【追加募集】令和８年度輪之内町職員採用試験案内
（保育教諭）

輪之内町では、令和９年４月採用職員に係る採用試験を次のとおり実施します。

1．募集職種及び人数

募集職種	試験区分	職　務　内　容	募集人数
保育教諭	（短大卒程度）	幼児教育及び保育業務	若干名

※職務内容に記載される専門的業務のほか、幅広く一般行政事務にも従事します。

2．受験資格

保育教諭	次の条件を全て満たす方 (1)令和９年４月１日現在において 40 歳以下であること (2)保育士証及び幼稚園教諭免許状を有する者又は令和９年３月末迄に取得見込みであること

但し、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

※地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 輪之内町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3．第１次試験

試験内容	書類選考のみ
合否の結果	受験者全員に通知します。

4．第２次試験

第１次試験の合格者について、第２次試験を実施します。

試　験　日	令和８年 12 月 16 日（水）
試 験 会 場	輪之内町役場
試 験 内 容	(1)事務能力検査　照合、分類、計算、読図など比較的簡単な問題の処理能力検査 (2)実技(歌唱、手遊び、絵本、又は紙芝居の読み聞かせ等) (2)面接　　20 分程度の個人面接
試 験 日 程	日程等詳細は、第１次試験合格者に通知します。
合否の結果	受験者全員に通知します。

5. 受付期間

令和８年 11 月 17 日(火)から令和８年 12 月１日(火)まで Web 申込（Web 申込が出来ない場合は持参・郵送も可） 但し、郵送の場合は受付期間最終日必着とする。

6. 受験手続

申込み方法	■下記申込フォームより申し込んでください。 【追加募集】令和８年度　輪之内町職員採用試験申込フォーム https://logoform.jp/form/jwA8/1899758 2 次元コード ■申込完了後に登録されたメールアドレスに「送信完了メール」が送信されます。入力内容に補正が必要な場合は補正依頼メールを送信する場合がありますので、迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している方は確認メールが受信できるよう「@logoform.jp」および「@town.wanouchi.lg.jp」の登録をお願いします。 ■申込フォームより申し込むことが出来ない場合は、別添必要書類に必要事項を記入し持参又は郵送にて提出してください。 ■郵送提出する場合は、封筒の表に受験を希望する職種を朱書きして下さい。 この場合、必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便として下さい。
必要書類	（申込フォームより申し込むことが出来ない場合のみ） ■輪之内町職員採用試験申込書・履歴書 ・輪之内町役場総務危機管理課で配布します。 ・町ホームページからダウンロードできます。
留意事項	■試験申込書の受理後、受験票は輪之内町役場から郵送されます。 試験日の１週間前になっても受験票が届かない場合はお問い合わせ下さい。
特記事項	・最終合格発表後、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和４年法律第 66 号）に基づき、「保育士特定登録取消者管理システム」にて特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。 ・本業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こ

	ども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 なお、当該職種に採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。
提出先及び 問い合わせ先	〒503-0292 岐阜県 安八郡 輪之内町 四郷 2530番地の1 輪之内町役場　総務危機管理課　☎0584 -69 -3111（内線 116）

7. 給与等（参考）

・ 令和8年4月新卒者の初任給基準は、大学卒は241,500円(1-25)、短大卒は226,000円（1-15）です。
但し、勤務経験のある人については職歴や経験年数等を考慮します。
その他に期末･勤勉手当、該当者には扶養手当･通勤手当･住居手当等を支給します。
・ 原則として、毎年1回、1月に昇給します。
・ 勤務日は、月曜日から金曜日までの5日間です。
原則として、土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休日です。
その他、条例等に基づき休暇制度があります。
・ 勤務時間は、1日あたり 7時間45分です。（保育教諭は早朝保育、延長保育勤務有）

【お問い合わせ先】

輪之内町役場 総務危機管理課　0584 -69 -3111